

# 成田法人会報

<http://www.narita-houjinkai.or.jp/>

2021年  
(令和3年)

5・6

第381号



## 目次

令和2年度 第4回	会長・副会長会議	2
令和2年度 第3回	理事会	
第5回	会長・副会長会議	2～3
令和3年度 第1回	理事会	
第1回	会長・副会長会議	4
令和3年	会計監査	4
令和2年度 第4回	青年部会役員会	5
令和2年度(後期)	生活習慣病健診	5
決算法人説明会、新設法人説明会、 源泉所得税基礎講座		6
事務局からのお知らせ		7
税務署からのお知らせ		8～9
地域だより		10
新入会員紹介、行事予定、研修会・講習会等予定表		11
第48回定時総会のお知らせ		12

写真提供：半田 容一 氏  
撮影場所：佐倉草ぶえの丘

## 令和2年度 第4回 会長・副会長会議

3月9日(火)第4回会長・副会長会議が、成田法人会館において、林会長および7名の副会長が出席して開催された。

主な議題は以下の通りであった。

- (1) 理事会(3/17)の進行及び重要ポイントについての確認
  - (2) 役員改選について
  - (3) 支部の統合について
- この他、各委員会の委員の見直しや、新型

コロナウイルス感染症拡大による各行事の対応等が審議された。また、第48回定時総会は、役員改選の時期となるので、各支部の役員体制について早期に固めていくこと等が確認された。



林 会長



会長・副会長会議の様子

## 令和2年度 第3回理事会、第5回会長・副会長会議



林 会長



外川副署長

3月17日(水)、会長・副会長会議が、ヒルトン成田において、林会長ほか8名の副会長が出席して開催された。理事会議案のほか新型コロナウイルス感染拡大への対応等について審議された。

続いて、同ホテルにて12時30分より第3回理事会が、会長、副会長、理事が39名、監事が2名出席して開催された。

また、成田税務署より外川副署長、小澤統括官、野田上席の参加を頂いた。

理事会の開催にあたり、林会長から、新型コ

ロウイルス感染拡大の見通しがなかなか立たないなか、4月以降の法人会活動についても、理事の方々より多くのご意見を伺いたいとの挨拶がなされた。

主要な議題は以下の通りであった。

- 第1 議題 令和2年度事業報告の件
- 第2 議題 令和2年度収支決算報告(概算)の件
- 第3 議題 令和3年度事業計画(案)の件
- 第4 議題 令和3年度収支予算(案)の件
- 第5 議題 第48回定時総会次第及び付議事項(案)の件
- 第6 議題 支部の統合の件
- 第7 議題 理事の職務執行報告(報告)
- 第8 議題 その他(今後の予定等)

第1 議題から第8 議題について審議がなされ、全ての議題が承認可決された。また、第3 議題の「令和3年度事業計画(案)の件」及び第4 議題の「令和3年度収支予算(案)の件」については、6月8日開催予定の第48回定時総会において報告されることとなった。

会員企業の皆様におかれましては、コロナ禍が続く中、大変ご苦勞されていることと拝察致します。そこで本会報誌に小冊子「ポストコロナに向けた経済対策・税制ガイド」を同封致しました。皆様の経営の一助となれば幸いです。

成田法人会 会長 林 康博

### 【会員増強活動】

第3議題の「令和3年度事業計画(案)の件」では、研修会等の充実、地域社会貢献活動、広報を重視した活動内容に加え、会員増強活動についても審議された。

令和2年度の会員増強活動については、新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることを踏まえ、県法連では統一した会員増強活動は実施せず各単位会の実情に応じた個別対応とするなか、成田法人会では、会員増強目標を全体で100社とする見直しを行い、各支部とも目標達成に向け積極的に会員勧奨を行っていただき年度目標を達成した。

令和3年度については、役員、保険3社、銀行等の協力を得て会員勧奨を推進し会員数の増加を図るとし、県法連目標の達成を重視するとともに、年度の目標を従来通りの200社とした。

### 令和3年度「支部別会員増強目標」(単位:社)

支部名	目標数	支部名	目標数
成田北	4	佐倉	6
成田東	4	根郷	8
成田中央	5	臼井	10
成田西	7	志津北	12
成田NT	5	志津南	9
空港	7	四街道	8
遠山	5	大日	9
下総	2	四街道東	10
大栄	5	臼井	18
富里	17	印西	20
酒々井	4	栄	4
八街	21	合計	200

### 【印西支部と印西東支部の統合】

第6議題の「支部の統合の件」では、印西支部と印西東支部が、令和3年4月1日付をもって統合され、「印西支部」と称されることが審議された。

出席した海老原印西支部長より、両支部は同一市内の支部であることから、会員間の交流も深く、従来より支部合同での親睦ゴルフ大会が開催されているなど今後の支部計画事業の活性化が期待されること、市内の金融機関や商工会などの経済団体と連携し、印西市内全体の法人を対象とした会員増強活動が展開できること、支部計画事業や会員増強活動等を通じて、新入会員や参加機会の少ない会員に対するフォロー活動を強化し、退会防止や会員数純増を図っていくために統合したいとの説明がなされた。



海老原支部長

本件については、出席理事全員の賛同により統合が承認された。

※統合後の支部会員数(令和3年3月31日時点)

印西支部 237名

印西東支部 102名

(新)印西支部 339名

※統合後の支部長等の役員体制(敬称略)

支部長:海老原勝治

理事:山崎利雄

五十嵐新一

菅賀博

小池基之

海老原学

※統合後の成田法人会の支部体制は、8ブロック23支部体制となる。



# 令和3年度 第1回理事会、会長・副会長会議



林 会長



外川副署長

令和3年4月23日(金)ホテル日航成田において、令和3年度第1回理事会が開催され、会長・副会長・理事34名、監事2名が参加した。

また、成田税務署より、外川副署長、古澤統括官、野田上席の参加をいただいた。

主要な議題は以下の通りであった。

第1 議題 第48回定時総会の招集決議に関する件

第2 議題 令和2年度事業報告の件

第3 議題 令和2年度計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件

第4 議題 任期満了に伴う役員改選の件

第5 議題 その他(今後の予定等)

続いて、同ホテルにおいて、会長・副会長会議が開催され、林会長ほか6名の副会長が出席して開催された。

会長・副会長会議においては、今後のスケジュールの確認や、総会や全国大会への対応について話し合いが行われた。



会長・副会長会議の様子



理事会の様子



成田ケーブルテレビ取材の様子

## 令和3年 会計監査

令和3年4月15日(木)成田法人会館において、山崎監事、半田監事により令和2年度の決算に関する会計監査が行われた。

法人会の代表理事である林会長の挨拶の後、約1時間半にわたり監査が行われた。途中、事務局に対し、会計処理についての質疑応答があり、その結果、法人会の会計処理が適正に行われたことを確認いただいた。



林 会長



会計監査の様子

## 令和2年度 第4回 青年部会役員会

3月11日(木)成田法人会館において、第4回青年部会役員会が開催され、長谷川部会長ほか7名が参加した。

役員会では、主に以下の議題について説明・審議が行われた。

- ① 令和2年度事業報告・同概算収支決算
- ② 令和3年度事業計画・同予算(案)
- ③ 部会役員改選について
- ④ その他

令和3年度事業計画のなかで、総会は5月21日(金)ANAクラウンプラザホテル成田で開催すること、年間行事については、租税教室は税務署からの要請を踏まえて例年通り実施すること、昨年度好評を博した「税を考える週間における街頭キャンペーン」については継続して実



長谷川部会長

施することが決議された。また、新型コロナウイルス感染症につき未だ収束が見られない現状を鑑み、令和3年度についても、海外研修は中止することとした。



役員会の様子

## 令和2年度(後期) 生活習慣病健診

2月16日(火)~26日(金)の間、延べ5回にわたり成田・四街道・印西の各地区で「生活習慣病健診」を実施した。この健診は一般財団法人全日本労働福祉協会に依頼し、臨時の健診会場を巡回して行うもので、内容は血液検査や消化器系・循環器系検査をはじめ眼圧・眼底検査等の一般的な検査のほかに、腫瘍マーカー検査、超音波検査等の「1日人間ドック形式」の検査も受診可能で最大57項目にも及ぶ検査を受診できる。



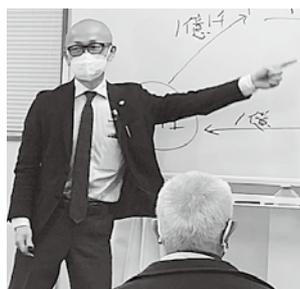
今回の健診には各地区から188名の会員及びその社員の方々が受診した。

(前期受検者を含めると年間472名が受診)

## 決算法人説明会

令和3年4月5日(月)成田法人会館において、「決算法人説明会」が開催された。

講師は、千葉県税理士会成田支部の古名税理士が担当した。また、成田税務署の古澤統括官と大西法人審理担当より、令和5年10月に導入が決定されている「インボイス制度」についての説明がなされた。



古名税理士



大西法人審理担当

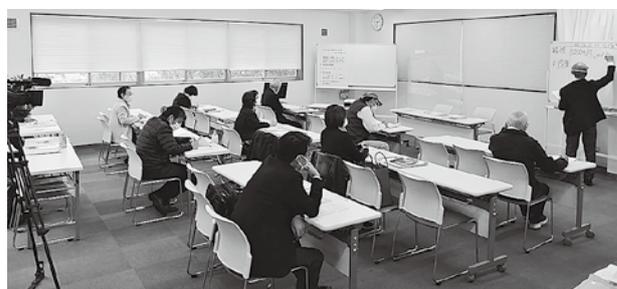
なお、今回の「決算法人説明会」には、成田ケーブルテレビの取材が入り、研修会の様子を収録した。

成田法人会館で開催する各種研修会等につい

ては、受講者定員10名を原則とし、飛沫防止のためのアクリルボードの設置、入室前の検温や換気、受講中のマスク着用等の感染予防対策を図るなか開催している。



ケーブルテレビの研修会取材



研修会の様子

## 新設法人説明会

令和3年4月12日(月)成田法人会館において、「新設法人説明会」が開催され、10名の参加があった。

講師は、千葉県税理士会成田支部小野寺税理士が担当した。また、成田税務署の大西法人審理担当、彌永法人課税事務官から、「インボイス制度」についての説明がなされた。



小野寺税理士



彌永事務官

## 源泉所得税基礎講座



高野上席

令和3年4月9日(金)、16日(金)、22日(木)成田法人会館において、源泉部会員対象の「源泉所得税基礎講座」が開催され、3日間の合計で6名が参加した。

成田税務署の高野源泉審理担当上席が講師として源泉所得税の基本から研修を行った。



研修会の様子

# 事務局からのお知らせ

## 1 県税事務所からのお知らせ

自動車税（種別割）は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。4月30日に自動車税事務所から納税通知書が送付されましたので、納期限までに納めましょう。

また、今年度から県税では、PayPay が利用可能となりました。いつでもスマートフォンからご自宅等で納付ができます。

なお、クレジットカード納付や、Pay-easy（ペイジー）納付、コンビニエンスストア、金融機関等での納付も引き続きご利用できますので、詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問合せ先 各県税事務所または自動車税事務所 TEL 043-243-2721  
 県 税 務 課 TEL 043-223-2117

## 2 令和3年度(前期)生活習慣病健診のお知らせ (一般財団法人 全日本労働福祉協会)

**2021年 一般社団法人 成田法人会**

**生活習慣病健康診断のご案内**

充実の内容を短時間で  
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2021年7月15日(木)・16日(金)・8月20日(金) 成田国際文化会館(成田市土屋303)  
 2021年8月16日(月)・17日(火) 四街道市文化センター(四街道市大日396)  
 2021年8月18日(水) 印西市中央公民館(印西市大森3934-1)

受付時間：9:30～11:00 ※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
<b>総合コース</b> Aコース+超音波(腹部、胆・肝・膵・腎・脾5臓器) +腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+ C型肝炎検査 喀痰検査を専用容器代のみで実施500円	54,100円	38,300円	-15,800円
<b>Aコース</b> 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・膵機能検査・ 糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・ 血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	28,700円	22,500円	-6,200円
<b>Sコース</b> Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血) 検査を省略したコース	22,500円	17,700円	-4,800円

※本チラシおよび健診申込書は、法人会ホームページの「福利厚生事業」に掲載してあります。印刷していただき、FAXまたはEメールにてお申し込みください。  
 詳しくは、5月頃到着の別送の封書をご覧ください。

お申込み・健診料金等のお問合せ TEL 03-5767-1714  
 検査内容・健診相談等のお問合せ TEL 03-3786-5360

## 申告・納付期限等の個別指定による期限延長手続きについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある方については、申請により個別指定による期限延長が認められます。

これまで、個別指定による期限延長を申請する場合には、申告書の余白に所定の文言を記載していただく等の簡易な方法によって個別の期限延長の申請を認めていたところですが、今後、個別指定による期限延長を申請する場合には、期限までに申告・納付等することができないやむを得ない具体的な理由を確認させていただき観点から、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を作成・提出していただくようお願いします。

(参考)

例えば、次のような理由により申告書や決算書類などの国税の申告・納付の手続きに必要な書類等の作成が遅れ、その期限までに申告・納付等を行うことが困難な場合には、困難な理由がやんだ日から2か月以内の範囲で個別の申請による期限延長（個別延長）が認められることとなります。

なお、期限までに申告等を行うことができないやむを得ない理由の内容等について、税務署からお尋ねする場合があります。

- ① 税務代理等を行う税理士（事務所の職員を含みます。）が感染症に感染したこと。
- ② 法人の役員、経理責任者などが、現在、外国に滞在しており、ビザが発給されない又はそのおそれがあるなど入出国に制限等があること。
- ③ 次のような事情により、企業や税理士事務所などにおいて通常の業務体制が維持できない状況が生じたこと。
  - (1) 経理担当部署の社員が、感染症に感染した、又は感染症の患者に濃厚接触した事実がある場合など、当該部署を相当の期間、閉鎖しなければならなくなったこと。
  - (2) 感染拡大防止のため企業が休暇取得の勧奨を行ったことで、経理担当部署の社員の多くが休暇を取得していること。
  - (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、生活の維持に必要な場合を除きみだりに自宅等から外出しないことが求められ、在宅勤務の体制も整備されていない等の理由から、経理担当部署の社員の多くが業務に従事できないこと。
- ④ 感染症の拡大防止のため多数の株主を招集させないよう定時株主総会の開催時期を遅らせるといった緊急措置を講じたこと。

※ 上記以外にも、個別の申請により申告期限等が延長される場合がありますので、ご不明な点がございましたら、税務署へご相談ください。

「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の記載方法は次ページへ

# 法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得稅の納付期限の個別指定による期限延長手続の具体的な方法

## ○ 「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の記載方法

\_\_\_\_\_ 税務署長 殿

**記 載 例**

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(〒 \_\_\_\_\_ )

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

(所在地) \_\_\_\_\_

(電話番号 \_\_\_\_\_ )

氏 名 \_\_\_\_\_

(名 称) \_\_\_\_\_

法人番号 \_\_\_\_\_

各種会計ソフトを利用してe-Taxで提出する場合は修正不要です。

### 災害による申告、納付等の期限延長申請書

自令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_の影響により

至令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_の新型コロナウイルスにより被害を受けましたので、下記のとおりに、申告、納付等の期限 \_\_\_\_\_を申請します。

「自」には災害により最初に被害を受けた日を、「至」には災害のやんだ日（申告書等と同時に申請書を提出する場合は申告書等の提出日）を記載してください。

源泉所得稅の納付について、複数月の納期限の延長を申請する場合には、複数月がわかるように記載してください。

申 請 内 容	法 定 期 限	申 請 期 限	※ 処 理
法人税及び地方法人税の申告及び納付	令和3年4月30日	令和 年 月 日	
消費税及び地方消費税の申告及び納付	令和3年4月30日	令和 年 月 日	
源泉所得稅の納付（3、4月分）	令3.4.12、令3.5.10	令和 年 月 日	
	令和 年 月 日	令和 年 月 日	

被災状況

- ・緊急事態宣言を受け、〇月〇日から〇月〇日までの間、経理担当社員の多くが在宅勤務を実施したため、決算書作業及び源泉所得稅の計算に通常時よりも多くの日数を要した。
- ・税理士事務所の職員が感染症患者の濃厚接触者となったことにより、〇月〇日以降、税理士事務所が二週間閉鎖することとなり、申告書の作成が大幅に遅延した。

参

申告書と同時に申請書を提出する場合は、「申請期限」欄に、申告書の提出日を記載してください。

申請書のみを提出する場合は、期限延長の指定を受けようとする日を記載してください。

(注) 1 この延長申請書は、原則として \_\_\_\_\_ 日から1か月以内に申請してください。

「被災状況」欄に、新型コロナウイルス感染症の影響により申告、納付等の期限の延長を申請する具体的な理由を記載してください。

番号	項目	期 日 所	参加者等	内 容
1	八街支部役員会	3月19日(金) 八街商工会議所	海寶ブロック長 及び役員10名	会員増強、役員体制、 事業計画
2	成田西支部役員会	3月22日(月) 荒 磯	荒木支部長 及び役員6名	会員増強、役員体制、 事業計画
3	成田中央支部役員会	3月27日(土) ひかたや第二支店	諸岡ブロック長 及び役員6名	会員増強、役員体制、 事業計画
4	白井支部役員会	4月13日(火) はな膳白井店	野水支部長 及び役員5名	会員増強、役員体制、 事業計画
5	志津南支部役員会	4月21日(水) より処 えん	田中支部長 及び役員6名	会員増強、役員体制、 事業計画

## 1 八街支部役員会



## 2 成田西支部役員会



## 3 成田中央支部役員会



## 4 白井支部役員会



## 5 志津南支部役員会



# 新入会員紹介

令和3年2月1日～3年3月31日

支部名	法人名	代表者名	所在地	業種名
大日支部	平山産業(株)	鈴木正徳	千葉市緑区平山町	土木工事業
大日支部	(株)H・R・B	堀部恵美	千葉市若葉区源町	保険代行業
白井支部	(同)G & G	石田美穂	白井市富士	介護事業

## 行事予定

## 行事予定

### 5月

7日(金) 税制委員会 (成田法人会館)  
21日(金) 青年部会／女性部会総会  
(ANAクラウンプラザホテル成田)

10日(木) 白井支部親睦ゴルフ大会  
(船橋カントリー倶楽部)  
18日(金) 組織・厚生委員会 (成田法人会館)  
22日(火) 広報・地域社会貢献委員会  
(成田法人会館)

### 6月

2日(水) 源泉部会総会 (成田法人会館)  
8日(火) 会長・副会長会議 (ホテル日航成田)  
8日(火) 第48回定時総会 (ホテル日航成田)  
9日(水) 白井支部情報交換会 (はな膳 白井店)

### 7月

2日(金) 青年部会役員会 (成田法人会館)  
10日(土) 夏休みお楽しみイベント  
(成田国際文化会館)  
16日(金) 女性部会役員会 (成田法人会館)

## 研修会・講習会等予定表

区分	5月		6月		7月		備考
	日	場所	日	場所	日	場所	
決算法人説明会 (全会員対象)	10	成田法人会館	4	成田法人会館	5	成田法人会館	受講料：無料 13：30～16：10 事前申込要 定員10名
税務・税制セミナー (全会員対象)	17 24	成田法人会館			12 26	成田法人会館	受講料：無料 13：30～16：00 事前申込要 定員10名
会計ソフト講習会 (3日連続講習)			14 15 16	成田法人会館			受講料：5,000円 13：30～16：30 事前申込要 定員10名

※1 すべての研修・講習会について定員10名(1社1名)とさせていただきます、必ず事前に受講申し込みをお願いします。申込書は、成田法人会ホームページにも掲載しますので、印刷していただき法人会事務局宛てにFAXまたは郵送してください。(FAX：0476-22-5009)

※2 研修会の中止・変更等の場合は、申込者にはご連絡いたしますが、日程・会場・時間について、法人会ホームページでも必ずご確認ください。

## 第48回 定時総会のご案内

令和3年度第48回定時総会を下記の要領により開催致しますので、会員皆様多数のご出席をお待ちしております。

1 日 時 : 令和3年6月8日(火) 14:00 ~ 16:50

2 場 所 : ホテル日航成田

3 内 容 :

(1) 受付 : 13:30 ~

(2) 総 会 : 14:00 ~ 15:05

(3) 臨時理事会 : 15:10 ~ 15:25

(4) 講演会 : 15:40 ~ 16:50

演 題 「下剋上、野球で学んだ勝ち抜く戦略」

講 師 千葉ロッテマリーンズスペシャルアドバイザー・野球解説者 里崎 智也 氏



### 4 お申し込み

会員の皆様には、往復葉書にて別途ご案内致しますが、返信用葉書で必ずご出欠をお知らせください。

なお、返信用葉書は「委任状」として用いますので、ご署名、ご押印のうえ必ずご返信くださいますようお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染防止の観点より、内容・時間帯等を変更する場合がありますので、法人会ホームページにて必ずご確認ください。講演会は、一般の方（非会員）も聴講できます。

## 令和3年度会費の口座振替のご案内

本年度会費は、6月15日(火)にご指定の口座よりお振替させていただきます。

口座振替の会員の皆様には、4月下旬に「法人会会費口座振替のご案内」をお送りしました。お手元に届きましたら記載の指定口座をご確認いただき、振替日前日までに残高の準備をお願い致します。

【7市2町を巡る①】 佐倉市「ひよどり坂」



撮影：(有)トコロスタジオ 香取 信行 氏 (広報委員)